

令和7年度「子ども参観日」キャンペーン 実施要項

1 趣旨・目的

家庭は常に子どもの拠り所となるものであり、家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観や、自立心や自制心、社会的なマナー等を身に付ける上で、重要な役割を担うものである。

そのため、千葉県教育委員会では、子どもたちを対象として、保護者の職場見学等を行うことにより、家庭における親子のふれ合いを深めるとともに、子どもたちが広く社会を知る体験活動の機会となるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施する。

2 本キャンペーンの位置付け

次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため制定された次世代育成支援対策推進法（平成27年4月1日改正）の規定をうけ策定された、行動計画策定指針が関係8府省から示され、千葉県では「新 千葉県次世代育成支援行動計画（平成27年11月策定）」を策定している。

この計画では、「社会の一員として必要な力を育む教育と五感を通して学ぶ体験活動・ボランティア活動の推進」において、「子どもたちが家族や周りの人達の支えに感謝し、必要な資質を身に付けることができる体験活動の充実を図る」としている。

「子ども参観日」キャンペーンは、これらの趣旨を踏まえて行うものであり、県内の企業等での実施を奨励しているものである。

3 実施機関等

千葉県内の企業（事業所等）

4 実施期日

子どもが参加しやすい日（学校の休業日等）

5 実施会場

実施機関等の計画による

6 対象者

実施機関等の職員の子どもやその友人で、概ね小学生から中学生程度

7 実施内容

実施機関等の職員の子どもを職場に招き、保護者や大人の働く姿に接する取組

(1) 子どもの活動内容例

- ア 保護者や職員の仕事を見学する
- イ 仕事について説明を受けたり質問したりする
- ウ 保護者の同僚、上司等と挨拶・自己紹介・名刺交換等をする
- エ 職場の紹介ビデオを視聴する
- オ その他、職場の特色を生かした体験などをする

(2) 日程例

- 14:00 集合・受付開始
- 14:15 主催者挨拶・記念撮影
- 14:30 職場・社内見学
- 15:30 職員の職場と仕事を見学
- 17:00 終了（職員は、子どもや親族等とともに帰宅）

8 実施上の留意点

- (1) 子どもの送迎は、職場に勤務する職員、配偶者、親族等の引率を原則とし、子どもの安全・健康管理については十分配慮する
- (2) 実施に当たっては、各実施機関等による計画に基づくものとする
- (3) 実施の経費等は各機関等の負担とする